

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	広域ごみ処理事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	環境下水道部	担当課	生活環境課
担当係	廃棄物対策係	内線	2385
関係課		課No.	45020

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○ごみ減量化目標(1人1日当たりの総排出量) 1,068g → 900g ○資源回収率(廃棄物の量に占める資源回収の割合:重量比) 12.4% → 20%	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第2 廃棄物の減量と処理			
	施策名	③広域ごみ処理施設の整備・検討	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				3 環境先進都市の実現	
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	21-02-03	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
ダイオキシソ類等の発生を削減・抑制し、かつ広域的な処理によるごみの減量・リサイクル及びごみ処理にかかるコスト削減を図る。	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担	・不燃物処理費東部広域負担 ・可燃物処理場建設東部広域負担 ・八頭環境施設組合負担		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。	
事業の概要	不燃物・可燃物に係る広域処理(東部広域行政管理組合負担、八頭環境施設組合負担)						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1,241	1,247	1,042	995	4,525		
財源内訳(インプット)	1,241	1,247	1,042	995	4,525		
一般財源							
国庫支出金							
県支出金							
起債()							
その他(手数料)							